

# 大津市立保育園 保育所評価シート 【和邇保育園】

○「福祉サービス第三者評価基準」の「評価の着眼点」・「評価基準の考え方と評価の留意点」を参考に評価を行ってください。  
 ○保育記録や保育者による自己評価の結果を踏まえ、全職員による共通理解の下で評価を行ってください。  
 ○この評価作業を通して、自園の保育で大切にしていることや目指していること、良さ、特色等について、職員間で共通理解を図ります。  
 ○現状と課題を踏まえて今後どのような保育を目指すのか、改善と充実に向けた見通しや具体的方策・役割分担・職員体制を確認します。  
 ● 評価の方法  
 ①評価の着眼点について、チェック欄のドロップダウンから●・✕のいずれかを選択してください。  
 ②自己評価結果は、評価の着眼点について●が100%でa、50%以上でb、50%未満はcを目安に評価ください。  
 ③【判断した理由・特記事項等】を「【判断した理由・特記事項等】欄」にご記入ください。

## I 保育の基本方針

### I-1 理念・基本方針

I-1-(1) 保育理念、基本方針が確立・周知されている。	自己評価結果	● ✕	評価の着眼点 (該当する場合は□にチェック)
1	① 園の保育理念や基本方針が明文化され、保護者や関係者への周知を図っている。	a	● ア 園の保育理念や基本方針は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法の精神を踏襲している。 ● イ 園の保育理念や基本方針は、保育所保育指針の内容を理解し、それに準拠している。 ● ウ 園の保育理念や基本方針は、大津の保育理念や基本方針に基づいている。 ● エ 園の保育理念や基本方針を園の概要や発行文書、ホームページ等に記載し、周知している。 ● オ 園の保育理念や基本方針は、会議や学習会での説明・協議等を通じて、職員への周知が図られている。 ● カ 入園のしおりや説明会資料等を工夫し、園の保育理念や基本方針について保護者等にわかりやすく説明する機会を設け、周知を図っている。 ● キ 園の保育理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的に周知に努めている。
<b>【判断した理由・特記事項等】</b> 大津市の保育理念や基本方針に基づき、園の保育理念や基本方針を年度初め(4月)の保育会議で周知している。保護者に対しては、入園のしおりや園だより、ホームページなどに明記するだけでなく、玄関への貼り出し、HOICT(園内共有アプリ)へアップし周知を図っている。令和6年度の保育所利用アンケートにおいて、「(園の理念や基本方針について)知らなかった。」との声があり、知ってもらう為の努力を日頃から行っている。			

## II 組織の運営管理

### II-1 各職員の役割と責任の明確性

II-1-(1) 職員の役割と責任が明確になっている。	自己評価結果	● ✕	評価の着眼点 (該当する場合は□にチェック)
2	① 職員一人一人の役割と責任が明確になっており、職員がそれを理解して業務を遂行している。	a	● ア 保育の目標が達成されるよう、職務分掌(各人が行うべき役割・責任の範囲)が明確になっており、文書化するとともに、会議において職員に表明し周知を図っている。 ● イ 職員一人一人が、園の保育理念や基本方針を正しく理解し、同じ方向性を目指して、職員が協力して取り組んでいる。 ● ウ 定期的かつ必要に応じて保育についての会議を開催し、職員間のコミュニケーションが活発に行われている。 ● エ 職員一人一人の意見が尊重され、気づいたことや意見を率直に出し合える職場風土がつけられている。 ● オ 有事(災害、事故等)の際には、迅速に上司への報告がなされ、園全体が組織的に解決に向かって協力し合える。
<b>【判断した理由・特記事項等】</b> 4月の職員面談にて担当を伝え、職務分掌はファイルに挟み周知を図っている。月に1回(保育・職員・ねらい)の各会議、各委員会などの場で保育者以外の他職種も参加し、意見を交わしている。会議記録を取り参加できなかった職員も目を通しサインをしている。有事の際のフローチャートを各クラスに掲示している。毎月避難訓練を実施し、災害有事に備えている。怪我等についてはインシデントや事故報告書を作成し、場合によっては代表保育士や園長と共に一緒に振り返りを行い、未然防止に努力をしている。			

### II-2 法令遵守

II-2-(1) 職員が法令を遵守している。	自己評価結果	● ✕	評価の着眼点 (該当する場合は□にチェック)
3	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	● ア 保育を実施するにあたって遵守すべき法令等を十分に理解している。 ● イ 遵守すべき関係法令について習熟するための研修に参加し、かつ園内での学習会を開催し、職員の法令等の理解に努めている。 ● ウ 環境への配慮等を含む幅広い分野について、遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。 ● エ 有事(災害、事故等)の園長の役割と責任について、不在時の代行者やその分掌を明確にしている。
<b>【判断した理由・特記事項等】</b> 新年度に職員のしおりを配付し、新採職員を中心にコンプライアンス研修に参加し、理解に務めている。有事の職務移譲は、危機管理マニュアルに基づき、中堅職員を代理としている。不在時にどう対応するのかを研修で学び、代行出来る仕組みを整えている。			

### II-3 人事管理

II-3-(1) 職員の就業状況に配慮がなされている。	自己評価結果	● ✕	評価の着眼点 (該当する場合は□にチェック)
4	① 職員の就業状況や意向を反映し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b	● ア 職員の就業状況や意向の把握に基づく労務管理を適切に行っている。 ✕ イ ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。 ● ウ 時間外勤務をする場合は、本市のルールに基づいて行われている。 ● エ 定期的に園長と職員の個別面談の機会を設け、職員の悩み・相談窓口を組織内に設置するなど、職員が相談しやすい工夫をしている。 ● オ 職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容が職員に周知されている。
<b>【判断した理由・特記事項等】</b> 時間外勤務を行う際には、園長に業務内容と時間を報告し行っている。4月に個別面談、8月にコンプライアンス面談を行い相談しやすい職場づくりに取り組んでいる。それ以外にもクラスで抱えないよう声を掛け、必要時には管理職が介入するようにしている。職員の健康と安全の確保に努め熱中症対策等、安全衛生推進委員から職員に周知するようにしている。			

## II-4 人材育成

II-4-(1) 職員の質の向上に向けた体制が作られている。		● ×	評価の着眼点 (該当する場合は□にチェック)
5	① 職員一人一人に学習・研修の機会が計画的に確保されている。	a	● ア 職員一人一人が自身の専門性を高めるための目標をもち、計画的に研修を受講できるよう、コミュニケーションの下、勤務体制や人員配置を工夫している。
【判断した理由・特記事項等】 令和3年から始まった大津市第6次研修計画に沿って、個々の研修受講票に自己研鑽したい研修を記入し、機会を確保・参加している。研修で得た知識や技術等は、1週間以内に職員ミーティングの際に要約して口頭で伝え、研修結果をまとめた資料を、休憩室に掲示するなどし、1人の学びに留めないように努めている。保育会議の場においても共有できるよう取り組んでいるが、共有の在り方については今年度も継続的課題として捉えており、意識を高めていきたいと考えている。外部研修に関する情報が多いため、内容を精査し、要約して提供している。		●	イ 大津市研修計画や外部研修の機会を利用し、階層別・職種別・テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に適した研修機会を確保している。
		●	ウ 新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTを適宜行っている。
		●	エ 研修で得た知識や技術を他の職員と共有する場を設け、保育所全体の保育実践の質や専門性の向上につなげていくよう努めている。
		●	オ 外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。
II-4-(2) 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		● ×	評価の着眼点 (該当する場合は□にチェック)
6	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	● ア 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化し、実行している。
【判断した理由・特記事項等】 養成学校側の要質や実習のねらいと保育実習の手引きに沿って実習を実施している。実習生本人に何を特に学びたいのかの意向を確認し実施計画を立てている。実習内容の学びを実習ノートにまとめたものを管理職が最終確認する仕組みになっている。実習期間中に養成学校の実習巡回指導があり、内容について連携できるようにしている。実習生の受け入れ状況については、園だよりに掲載、保護者へ情報を提供し、周知をしている。		●	イ 実習生が園児と関わる際の指導の手順や安全管理について、職員間で共通理解している。
		●	ウ 実習生を指導する職員に対する指導・支援体制を構築している。
		●	エ 実習生の受け入れ状況について、事前に保護者へ情報提供している。
		●	オ 実習については、学校側と連携して実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持している。

## II-5 保育運営の透明性の確保

II-5-(1) 保育運営の透明性を確保するための取組が行われている。		● ×	評価の着眼点 (該当する場合は□にチェック)
7	① 保育運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	● ア ホームページ等の活用により、園の保育理念や基本方針、保育の取組内容等を適切に公開している。
【判断した理由・特記事項等】 協力者会議の場において、自己評価及び第三者評価結果を適切に公表している。園の保育理念や基本方針、取り組み内容を始め、保育所利用アンケートも公表している。地域の子育て家庭へ、共有アプリを活用した情報の公開や、行事への参加を呼びかけるだけではなく、支所（地区庁舎）に、印刷されたものにここの広場だよりを掲示し、開かれた園づくりに取り組んでいる。		●	イ 保育所における、地域の福祉向上のための取組の実施状況をはじめ、自己評価結果及び第三者評価の受審結果、並びに苦情・相談の体制及び内容について、適切に公表している。
		●	ウ 自己評価や第三者評価、苦情・相談等による課題や指導、指摘事項に基づく改善・対応の状況について公表している。
		●	エ 園の保育理念や基本方針、保育の取組内容、園の課題等について、協力者会議等機会を活用し、社会・地域に対して保育所の存在意義や役割を明示・説明するよう努めている。
		●	オ すべての子どもの健やかな育ちの実現を目的に、地域回覧や行事への参加呼びかけ等、地域の子育て家庭へも公開・情報提供し、地域に開かれた園づくりを行っている。
8	② 公正かつ透明性の高い適正な運営のための取組が行われている。	a	● ア 保育所における事務に関する職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員と認識共有している。
【判断した理由・特記事項等】 毎年、大津市による定期監査を受けている。監査結果や指導に対する改善、対応についてのフィードバックを相互に行っている。指導監査結果の資料を確認した。		●	イ 保育所における事務について自主監査を実施するなど、公正な運営に努めている。
		●	ウ 定期監査等内部監査の結果や統括課による指導や指摘事項に基づいて、迅速に改善・対応を行っている。
		●	エ 適正な保育運営のために、外部監査、協力者会議、第三者評価の活用等により、保育運営に関する外部の専門家によるチェックを行っている。
		●	オ 懸案事項について早期発見し、上司及び統括課へ報告・相談を行い、適切な初期対応で未然防止に努めている。

## II-6 地域との交流・連携

II-6-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		● ×	評価の着眼点 (該当する場合は□にチェック)
9	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	● ア 地域との関わり方について基本姿勢を明確にし、地域の行事や活動に参加する際、子どもの個別状況に配慮しつつ、職員が支援を行う体制を整えている。
【判断した理由・特記事項等】 社会資源や地域の最新情報を毎月更新し、職員室前に冊子（パンフレット）を置いたり、掲示するなどしている。また、大津市の協賛等、一定の公共性が明確にできる情報は、内容を確認し配付するなどして情報を提供している。保護者からのニーズに対し相談に乗り、情報を提供し、社会資源の活用を後押ししている。		●	イ 活用できる社会資源や地域の情報を収集し、掲示板等の利用により保護者に情報を提供している。
		●	ウ 園の保育の取組や子ども理解への促進のため、地域の人々と園児が交流する機会を設けるなど、計画的に取組を行っている。
		●	エ 個々の子どもや保護者のニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。
		●	オ ボランティア等の受入れに関する基本姿勢を明確にし、ボランティアに対して、子どもとの交流を図る視点等について、丁寧な説明や支援を行っている。
10	② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b	● ア ボランティア等の受入れに関する基本姿勢を明確にし、ボランティアに対して、子どもとの交流を図る視点等について、丁寧な説明や支援を行っている。
【判断した理由・特記事項等】 大学生の保育ボランティアや就労体験を受け入れている。ボランティアの受け入れに関して申込書はあるが、基本姿勢等を明示したマニュアルが策定されていない。今後は、マニュアル化し、ボランティア保険等、相互に安全対策や保障の体制が維持できているのか確認し、明確にする必要がある。		●	イ 地域の学校教育等への協力・協働体制について、基本姿勢を明確にして行っている。
		×	ウ ボランティアの受入れに際し、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する事項が確立しており、職員間で共有理解を図っている。（※個人情報保護、人権擁護、関わり視点等）
		●	エ ボランティアの受入れ状況について、事前に保護者へ情報提供を行っている。

II-6-(2)関係機関との連携が確保されている。			● ×	評価の着眼点 (該当する場合は□にチェック)
11	① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	●	ア 関係機関・団体と定期的な連携且つ必要に応じて連絡会を行い、問題・課題の共有を図っている。
【判断した理由・特記事項等】 子ども発達相談センターやこども子育て安心課と連携を取り育児支援について、課題や情報の共有を図っている。関係機関・団体の連絡網をロッカーに貼り、職員間での情報の共有を図り、和邇学区の民生委員（ひとり親家庭ネットワーク会員）に協力を仰ぎ、支援のネットワーク化を図っている。虐待防止マニュアルを確認した。			●	イ 当該地域の関係機関・団体について、個々の子どもとその保護者が必要とする支援ニーズに対応できる社会資源（すこやか相談所・医療機関・消防署・地域交番等）を明示したリストや資料を作成し、職員間で情報の共有化が図られている。
			●	ウ 子どもとその保護者のアフターケア等を含め必要に応じて適当な関係者に協力を仰ぎ、地域での支援のネットワーク化に取り組んでいる。
			●	エ 家庭での虐待等権利侵害が疑われる子どもへの対応について、子ども家庭相談室やすこやか相談所、児童相談所、要保護児童対策地域協議会など関係機関との連携を図っている。

### III 適切な保育の実施

#### III-1 子どもの人権を尊重した保育の推進

III-1-(1)子どもの人権を尊重する姿勢が明示されている。			● ×	評価の着眼点 (該当する場合は□にチェック)
12	① 子どもの人権を尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	●	ア 子どもの人権を尊重した保育に関する基本姿勢について、職員が理解し、保育の実施方法に反映されている。
【判断した理由・特記事項等】 年3回、人権研修を実施している。子どもの権利や基本的人権への配慮については、日々の保育の中で言葉がけ（管理職からの指導）を行い、状況の把握・評価をしている。ジェンダーに関する研修は大津市の必須研修に位置づけられていることから、各年齢に合わせた指導を保健担当から受けている。また、自分も相手も守る学びの場としてCAP研修を取り入れている。CAP研修は、保育者、保護者、当事者（5歳児）がそれぞれ受講し、それぞれの立場から考える機会となっている。			●	イ 子どもの人権を尊重した保育の提供に関する「倫理綱領」について、職員が理解し、実践するための取組を行っている。
			●	ウ 子どもの権利や基本的人権への配慮について、組織で学習会・研修を実施している。
			●	エ 子どもの権利や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を行っている。
			●	オ 子どもたちに互いを尊重し合える心を育むための具体的な取組を行っている。
			●	カ ジェンダー（社会的・文化的性差）への先入観（性別役割分担意識）による固定的な対応をしないように配慮している。
			●	キ 子どもの人権、文化の違い、互いを尊重する心について、その保育方針等を保護者に示すとともに、保護者の理解を図る取組を行っている。
13	② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a	●	ア 子どものプライバシー保護について、規程・マニュアル等に基づき、職員が理解し、保育の実施方法に反映されている。
【判断した理由・特記事項等】 権利擁護や人権に関する研修には参加している。公共の場での名前の表示など個人情報の取り扱いに十分配慮している。身体計測やプール時の着替えなど、子どものプライバシーが守られるような環境づくりを、各年齢に応じて取り組んでいる。			●	イ 子どもの虐待防止等の権利擁護について、規程・マニュアル等に基づき、職員が理解し、保育の実施方法に反映されている。
			●	ウ 子どものプライバシー保護と虐待防止に関する知識、児童福祉事業に携わる者としての姿勢・責務、利用者のプライバシー保護や権利擁護に関する規程・マニュアル等について、職員に研修を実施している。
			●	エ 一人一人の子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守れるよう設備等の工夫を行っている。
			●	オ 子ども・保護者にプライバシー保護と権利擁護に関する取組を周知している。
			●	カ 不適切な事案が発生した場合の対応方法等について確立し、職員に周知している。

#### III-2 保育に係る説明責任

III-2-(1)保育の提供に関する説明と同意が適切に行われている。			● ×	評価の着眼点 (該当する場合は□にチェック)
14	① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	●	ア 保育の理念や基本方針、保育の内容や保育所の特性等を紹介した資料を、必要に応じて提供できるよう準備している。
【判断した理由・特記事項等】 利用・見学希望者には、その都度対応しており、保育園要覧も都度見直し、更新している。園長会において、ホームページの中身の見直しについての意見があり、順次行っていく予定となっている。ホームページ担当職員を中心に魅力ある保育園の発信が継続的な課題となっている。			●	イ 保育所を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。
			●	ウ 保育所の利用希望者については、個別に丁寧な説明を実施している。
			●	エ 見学等の希望に対応している。
			●	オ 利用希望者に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。
15	② 保育の開始・内容の変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b	●	ア 保育の開始にあたって、重要事項説明書を用いて保護者にわかりやすく説明している。
【判断した理由・特記事項等】 保育内容を可視化し、要点をまとめたものをパワーポイントで保護者に説明している。どの保護者にも分かりやすいよう、園での望ましい衣服や必要物品を、玄関前スペースに展示している。説明会の際にも実物を用意し、時代背景に合わせ、写真に撮って帰っても良いという事になっている。大きな変化がある時は、口頭やお便りでも知らせている。今後は同意書を取り、記録に残すとなお良いと考えられる。			●	イ 保育の内容に変更が生じる際は、説明と同意にあたって、保護者等の意向に配慮し、保護者等がわかりやすいように工夫した資料を用いて説明している。
			●	ウ 説明にあたっては、保護者等が理解しやすい工夫や配慮を行っている。
			×	エ 保育の開始時や内容に変更が生じる際には、保護者等の同意を得た上でその内容を書面で残している。
			●	オ 特に配慮が必要な保護者への説明については、ルール化され、適正な説明、運用が図られている。
16	③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a	●	ア 保育所等の変更にあたり、保護者の希望により、保育の継続性に配慮した手順で、引継ぎ文書等で申し送りや連携を実施している。
【判断した理由・特記事項等】 引継ぎに児童要録等を活用しており、他保育所や保護者との連携を図っている。			●	イ 保育所の利用が終了した後も、保育所として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設け、対応している。
			●	ウ 保育所の利用が終了した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。

### Ⅲ-3 子ども・保護者の利用者満足

Ⅲ-3-(1) 子ども・保護者の利用者満足の向上に努めている。			● ×	評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
17	① 子ども・保護者の利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	●	ア 日々の保育のなかで、子どもの生活と遊びが充実しているか、把握するように努めている。
【判断した理由・特記事項等】 年1回のクラス面談の他、相談があれば必要に応じてその都度個人面談を行っている。面談後の経過は、HOICTに記録している。行事ごとにアンケートを実施し、分析・検討し次回の取り組みに反映できるようにしている。情報が見にくいことで利用者満足が低下しないよう、極力一枚の紙にまとめ、一目で理解できるよう職員に指示している。毎年、保育所利用アンケートを行い、次年度の取り組みに反映している。			●	イ 一人一人の保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談等を行っている。
			●	ウ 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。
			●	エ 保護者への個別の相談面接や日々の聴き取り、保護者懇談会、保育の取組内容や職員の対応等に関するアンケート等、適宜行っている。
			●	オ 保護者アンケートについて、把握した結果を分析・検討するための会議を開催し、その結果にもとづいて具体的な改善を行っている。
Ⅲ-3-(2) 保護者が要望・意見等を述べやすい体制が確保されている。			● ×	評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
18	① 保護者が要望・意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a	●	ア 子どもの発達や育児等について、懇談会等の話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。
【判断した理由・特記事項等】 保護者から連絡帳に記載された内容や苦情・相談に対して個別に話し合う機会を設けている。必要に応じて幼保支援課の職員と共有し、ケース会議を開催している。対応内容の共有を図り、上記設問18と併せて、スピード感のある対応に心がけている。			●	イ 保護者が要望したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選ぶことをわかりやすく説明した文書を作成し、見えやすい場所に掲示している。
			●	ウ 要望しやすく、意見を述べやすいスペースの確保・声漏れへの配慮等、環境に配慮している。
			●	エ 保護者の就労等、個々の事情に配慮して、要望・意見の申出に柔軟に応じられるよう対応している。
19	② 保護者からの要望・意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	●	ア 要望や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めた本市の苦情対応マニュアルに基づき、適切に対応している。
【判断した理由・特記事項等】 要望や意見を受けた際、苦情対応マニュアルに沿って対応し、様式にまとめていく。必要に応じて幼保支援課の職員と共有し、ケース会議を開催している。対応内容の共有を図り、上記設問18と併せて、スピード感のある対応に心がけている。			●	イ 職員は、日々の保育の提供において、保護者が要望を出しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。
			●	ウ 意見箱の設置、アンケートの実施等、保護者の意見を積極的に把握する取組を行っている。
			●	エ 職員は、把握した要望や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。
			●	オ 要望・意見等の対応内容に基づき、保育の質の向上に向けた取組を行っている。
20	③ 苦情解決の仕組みが確立しており、十分に周知・機能している。	a	●	ア 苦情解決の体制(苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置)を整えている。
【判断した理由・特記事項等】 園長を苦情解決責任者として明記し、即時に対応出来る体制を整えている。意見箱だけではなく、匿名でのアンケートを実施し、意見や苦情が申し出やすい環境をつくれるよう取り組んでいる。苦情内容は記録に残し保管している。駐車場の使用方法等、園全体の関係する内容・結果については公表している。個人が特定されるものに関して公表する際は保護者の同意を得ている。			●	イ 苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を保護者等に配布し説明している。
			●	ウ 意見箱の設置やアンケート(匿名)を実施するなど、保護者等が意見・苦情を表明しやすい工夫を行っている。
			●	エ 苦情内容については、受付簿及び解決を図った記録を適切に保管している。
			●	オ 苦情内容に関する検討内容や対応策については、保護者等に必ずフィードバックしている。
			●	カ 苦情内容及び解決結果等は、苦情を表明した保護者等に配慮したうえで、公表している。
	●	キ 苦情相談内容に基づき、保育の質の向上に関わる取組を行っている。		

### Ⅲ-4 安心・安全な保育の提供

Ⅲ-4-(1) 安心・安全な保育の提供のための組織的な取組が行われている。			● ×	評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
21	① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	●	ア 事故発生時の対応と安全確保について責任、手順、対応策を示した危機管理マニュアルを職員が理解し、それに基づき実践している。
【判断した理由・特記事項等】 危機管理マニュアルを整備している他、研修や学習会を実施し理解に努めている。また、園長会において、各園でのインシデントを収集し、改善・再発防止策の検討等に取り組んでいる。発生時の報告は決められた様式で作成し、担当課に毎月提出している。事故は起きなかったが、危険な状況であったものはヒヤリハット、受診に行くまで大きくなかったが危険要素が高かったものはインシデント、受診に行くほど大きな怪我だったものは事故報告としている。			●	イ 子どもの安心と安全を脅かす事例の収集を積極的に行い、収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組を行っている。
			●	ウ 職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。
			●	エ 事故防止策等の安全確保の実施状況や実効性について、月2回安全点検日を設け、評価・見直しを行っている。
22	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b	●	ア 感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制を整備している。
【判断した理由・特記事項等】 保健担当職員(看護師)を主として、感染予防と発生時の対応マニュアルの見直しを行っており、現在更新したものを作成中である。各クラス及びトイレ内には、手袋や消毒液などの感染対策セットを常備しており、万が一の場合に備えている。AED研修やけいれん発作に対応する研修会など、安全確保に関する研修に参加しており、得た情報については、会議の場で共有し周知を図っている。また保護者からの要望を受け、感染症流行時には玄関先のボードに罹患患者数を提示している。食中毒が発生しやすい時期に、保護者へ向けて防止対策としての啓蒙として、情報発信したり注意喚起したりしている。			×	イ 感染症の予防と発生時の対応マニュアルを職員が理解し、感染症が発生した場合には、適切に対応している。
			●	ウ 担当者等を中心にして、感染症の予防や安全確保に関する学習会を適時開催している。
			●	エ 対応マニュアル等に変更が必要な場合は、迅速に統括課担当者へ連絡している。
			●	オ 感染症の予防策を適切に講じている。
	●	カ 感染症流行時には、保護者への情報提供が適切になされている。		

23	③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に進めている。	a	●	ア	決められている災害時の対応体制に従い、非常時に行動できるよう、適時訓練している。
<p>【判断した理由・特記事項等】</p> <p>災害時の動きや指示系統を示した自主防災組織表が各クラスの入り口に貼ってあり、発災時には、各クラスから直接外へ避難できる施設構造になっている。BCP（災害時事業継続計画）、業務改善計画、備蓄リストを確認した。今年から和邇地区の消防分団長を招き、合同で避難訓練を行う体制を整えるなど地域とも連携し有事に備えた活動を業務の一部として実践している。職員が意識するだけでなく、園児らが非常時に適切及び迅速に行動に移せるよう、月に1回避難訓練を行っている。</p>			●	イ	立地条件等から災害の影響を把握し、建物・設備類への対策や、保育を継続するために必要な対策を講じられるよう、適時イメージトレーニングを行っている。（避難訓練の実施）
			●	ウ	子ども、保護者及び職員の安否確認の方法を明確にし、すべての職員が周知している。
			●	エ	食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。
			●	オ	防災計画等を整備し、地元の消防署、警察、自治会、福祉関係団体等と連携するなど、体制を整え、訓練を実施している。

### Ⅲ-5 子育て支援

Ⅲ-5-(1) 家庭との緊密な連携			●	評価の着眼点（該当する場合は□にチェック）	
24	① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	●	ア	連絡帳等により家庭と日常的に情報交換を行っている。
<p>【判断した理由・特記事項等】</p> <p>保育参観やクラス懇談会の場で日々の遊びや食事や手洗いの様子などの動画を観てもらったりおたよりを発行したりして保護者と一緒に成長を共有し、確認する機会を設けている。家庭の状況や保護者との情報交換の内容は、HOICTに経過を記録・記載している。</p>			●	イ	保育の意図や保育内容について、保護者の理解を得る機会を設けている。
			●	ウ	様々な機会を活用して、保護者と子どもの成長を共有できるようにしている。
			●	エ	家庭の状況、保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録している。
			●	オ	家庭の状況、保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録している。
Ⅲ-5-(2) 保護者等の支援			●	評価の着眼点（該当する場合は□にチェック）	
25	① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	●	ア	日々のコミュニケーションにより、保護者との信頼関係を築くよう取組を行っている。
<p>【判断した理由・特記事項等】</p> <p>保護者が安心して相談できるよう、時間と場所を確保し、丁寧な対応を心がけている。相談内容によっては、担当が適切に保護者対応できるように管理職がフォローしている。園の特徴のひとつとして”食へのこだわり”があり、手作りおやつなどは園児にも好評で、食を通じた新しい体験が増えるように意識して取り組んでいる。給食室の前の廊下に「今日の出汁」が掲示してあり関心を呼び起こすと共に、保護者向けに出汁の試飲会を行うなど、親子で食に関心をもち、食事の大切さを理解してもらえるよう積極的に取り組んでいる。</p>			●	イ	保護者が相談する際に、安心して相談できる相手を自由に選べ、個人情報の保護を含め落ち着いた話せる環境に配慮し、相談に応じられる場所・人の体制に努めている。
			●	ウ	保護者の就労等個々の事情に配慮して、相談日程や時間帯など保護者の希望に応じられるよう配慮している。
			●	エ	保育所の特性を生かした保護者への支援を行っている。
			●	オ	相談の内容を適切に記録している。
			●	カ	相談を受けた保育者等が適切に対応できるよう、必要に応じて助言や支援が受けられる体制を構築している。
			●	キ	相談を受けた保育者等が適切に対応できるよう、必要に応じて助言や支援が受けられる体制を構築している。
26	② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の未然防止に努めている。	a	●	ア	虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、子どもの心身の状態、家庭での養育の状況について把握に努めている。
<p>【判断した理由・特記事項等】</p> <p>大津市の虐待防止マニュアルに基づいた研修がある。職員間で研修内容を共有し情報のブラッシュアップに努めている。研修についての復命書を確認した。具体的には、朝の受け入れ時に健康状態を確認し、着替え時に身体に変化がないかチェックを行い、日々状態把握に努めている。子どもの些細な変化を見逃さないよう、普段から職員間で情報を共有している。</p>			●	イ	虐待等権利侵害の可能性があると職員が感じた場合は、速やかに保育所内で情報を共有し、対応を協議し、対策をとっている。
			●	ウ	虐待等権利侵害となる恐れがある場合には、予防的に保護者の精神面、生活面への支援を行っている。
			●	エ	職員に対して、虐待等権利侵害が疑われる子どもの状態や行動などをはじめ、虐待等権利侵害に関する理解を促すための取組を行っている。
			●	オ	児童相談所等の関係機関との連携を図るための取組を行っている。
			●	カ	虐待等権利侵害を発見した場合の対応等についてマニュアルを整備するとともに、マニュアルに基づく職員研修を実施している。

### Ⅳ 保育の質の確保

#### Ⅳ-1 保育の質の確保

Ⅳ-1-(1) 提供する保育の標準的な実施方法が明文化され、周知している。			●	評価の着眼点（該当する場合は□にチェック）	
27	① 保育について標準的な実施方法が重要事項説明書に文書化され保育が提供されている。	a	●	ア	保育について標準的な実施方法が適切に重要事項説明書に文書化されている。
<p>【判断した理由・特記事項等】</p> <p>子どもの権利ノートや保育手帳に記載されている児童に関する条約をもとに、重要事項説明書に標準的な保育の実施方法を明記しており、会議の場などで職員に周知徹底している。</p>			●	イ	保育の標準的な実施方法には、子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢を明示してある。
			●	ウ	保育の実施方法について、会議や個別指導等によって職員に周知徹底している。
28	② 保育の標準的な実施方法について、見直す仕組みが確立している。	a	●	ア	実施されている保育内容が、画一的なものとならないよう、検証・見直しを定期的に行い、常に一定の水準・内容を実現している。
<p>【判断した理由・特記事項等】</p> <p>毎月のねらい会議の中で、保育内容の立て直し、更新を行っている。地域と世代を超えた交流、園児同士の異年齢交流を通して、色んな人と関わる機会、多様性の理解の場を設けている。</p>			●	イ	検証・見直しにあたり、職員や保護者等からの意見や提案に基づき、子どもに経験させたい保育内容の変化や時代の保育情勢を踏まえ、保育の質の向上を図る仕組みとなっている。
			●	ウ	検証・見直したことが職員の共通認識のもとに指導計画に反映されている。

IV-1-(2) 適切な保育の振り返りと反省・考察により保育の指導計画が策定されている。			● x	評価の着眼点 (該当する場合は□にチェック)
29	① 保育の振り返りと反省・考察に基づき、指導計画を適切に策定している。	a	●	ア 指導計画策定の責任者と指導者を明確にしている。
【判断した理由・特記事項等】 指導計画の策定にあたっては、毎月のねらい会議や前期後期の総括会議と共に保育の振り返りや評価を行い、次へとつなげている。指導計画策定の指導は代表保育士が行っている。大津市北部の公立保育園、幼稚園と一緒に保育研究行い学びを計画・実践に反映できるよう努めている。			●	イ アセスメント(保育の振り返り・考察・分析・評価)の手法が確立され、適切に実施している。
			●	ウ さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以の関係者が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。(保育研究・保育公開・拡大園内研修等)
			●	エ 全体的な計画に基づき、指導計画を策定している。
			●	オ 子どもと保護者等の具体的なニーズ等が、個別の指導計画等に明示している。
			●	カ 保育の計画の策定にあたり、さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以の関係者が参加しての合議(起家・稟議制)、保護者の意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。
			●	キ 指導計画に基づく保育実践について、振り返りや評価を行う仕組みが構築され、機能している。
			●	ク 支援困難ケースへの対応について検討し、積極的且つ適切な保育の提供を行っている。
30	② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a	●	ア 指導計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、保護者の意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。
【判断した理由・特記事項等】 ねらい会議の中で月のねらいや活動内容を計画するが、週の振り返りで次週の内容を変更するなど柔軟に計画を更新している。必要に応じてクラス会議には代表保育士が参加し保育に反映する仕組みとなっている。HOICTへの入力は園長と代表保育士が最終確認を行っている。			●	イ 見直しによって変更した指導計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。
			●	ウ 指導計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。
			●	エ 指導計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、子ども・保護者のニーズ等に対する保育・支援が十分ではない状況等、保育の質の向上に関わる課題等が明確にされている。
IV-1-(3) 保育士の自己評価			● x	評価の着眼点 (該当する場合は□にチェック)
31	① 保育士が主体的に保育実践の振り返りを行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	●	ア 保育士は、記録や職員間の話し合い等を通じて、主体的に自らの保育実践の振り返りを行っている。
【判断した理由・特記事項等】 9月に自己評価シートを用いて、自身で成果と課題を評価し、2月に年度の最終チェックを行い次年度の目標やスキルアップへ向けた計画を立案し翌年度につなげていく仕組みをPDCAサイクルで実践している。すぐに振り返りが必要と判断した内容に対しては、すぐに指導を行い明確な目標や改善策を立てている。行事等、園全体の振り返りは、全体的な会議の場で行っている。現場として年長者と新任が多い一方で中堅職員が少ない傾向にある。世代交代の時期を迎えている事も鑑み、専門性が低下しないよう今後の取り組みが期待される。			●	イ 保育実践の振り返りにあたって、子どもの姿や活動の結果だけでなく、子どもの心の育ちや意欲、取り組み過程に留意している。
			●	ウ 保育士個人または多様な保育士集団で、保育実践の振り返りを適宜行っている。
			●	エ 保育実践の振り返りが、互いの学び合いや意識の向上につながっている。
			●	オ 年に一度、「保育士自己評価表」を用いて評価を行い、保育の改善や専門性の向上に取り組んでいる。
			●	カ 「保育士自己評価結果」を、保育所全体の保育実践の評価につなげている。
IV-1-(4) 保育の質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			● x	評価の着眼点 (該当する場合は□にチェック)
32	① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	●	ア 組織的にPDCAサイクルに基づく保育の質の向上に関する取組を計画的に実施している。
【判断した理由・特記事項等】 保育内容の評価を行う体制を整備しており、第三者評価を受審するだけでなく、協力者会議の場でその結果を報告している。保育の質の向上に関する取り組みとして、育成に時間をかけており、対話によって具体的な指導が出来るよう努めている。働きやすい職場になるように管理職が意識して組織運営に取り組んでいる。			●	イ 保育の内容について組織的に評価を行う体制を整備している。
			●	ウ 定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上保育所自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。
			●	エ 評価結果を分析・検討する場を組織として位置づけ、実行している。
33	② 評価結果に基づき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的に改善に向け取り組んでいる。	a	●	ア 評価結果を分析した結果やそれに基づく課題を文書化している。
【判断した理由・特記事項等】 分析した評価結果をサービス改善計画書に反映、確認し、全職員で課題等を共有している。また人事課の職場巡視監査を受審し、必要に応じて見直しを行い改善点に取り組んでいる。			●	イ 職員間で課題の共有化が図られている。
			●	ウ 評価結果から明確となった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。
			●	エ 評価結果に基づく改善の取組を計画的に行っている。
			●	オ 改善策や改善の実施状況について再評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。

## IV-2 保育実施記録

IV-2-(1) 保育実施の記録が適切に行われている。			● x	評価の着眼点 (該当する場合は□にチェック)
34	① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	●	ア 子どもの発達状況や生活状況等を、大津市立保育園で定めた統一した様式によって把握し記録している。
【判断した理由・特記事項等】 発達・生活状況等はHOICTを活用して記録している。保育関係の諸帳簿の記入については、令和7年3月～幼保支援課からのマニュアルに基づき、職員に対して指導し内容や書き方に差異が生じないように努めている。			●	イ 個別の指導計画等に基づく保育が実施されていることを記録により確認することができる。
			●	ウ 諸帳簿の記入に関するマニュアルに基づき、職員への指導等を行い、記録する職員によって記録内容や書き方に差異が生じないようにしている。
			●	エ 保育所における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報を的確に届ける仕組みが整備されている。
			●	オ 情報共有を目的とした会議の定期的な開催等の取組を行っている。

35	② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a	●	ア	個人情報保護条例に基づき、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関して適切に対応している。
			●	イ	個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されており、遵守している。
			●	ウ	記録管理の責任者を設置し、適切に対応している。
			●	エ	記録の管理について、職員に対し個人情報保護条例の趣旨理解を図る教育や研修を行い、職員は、個人情報保護条例を理解し、遵守している。
			●	オ	個人情報の取扱いについて、保護者等に説明し、利用する場合は事前に承諾を得ている。
<p>【判断した理由・特記事項等】 個人情報の取扱いに関しては、市の取り決めに沿って対応しており、園長を責任者として設置している。写真の取扱いについて、年度初めに保護者に説明を行い、同意書をとって管理している。大津市が開催する個人情報に関する研修、情報政策課主催の情報セキュリティに関する研修に年1回参加しており、個人情報保護の観点への理解を図り、遵守できるよう取り組んでいる。</p>					

## V 地域貢献

### V-1 地域の福祉向上のための取組

V-1-(1) 保育所が有する機能を地域に還元している。			●	×	評価の着眼点 (該当する場合は□にチェック)
36	① 「子育てステーション事業」を実施し、地域の子育て家庭のニーズ把握と必要な支援に努めている。	a	●	ア	保育所のスペースを活用し、地域の乳幼児親子にとって安心・安全な遊び場や交流の場となる環境を提供している。
			●	イ	保育所の専門性や特性を活かし、地域の保護者や子ども等の生活に役立つ講演会や研修会等を開催し、地域の子育て家庭へ参加を呼びかけている。
			●	ウ	保育所の専門性や特性を活かした相談支援事業や、地域ニーズに応じて、地域の子育て家庭が自由に参加できる多様な支援活動を行っている。
			●	エ	実施する事業内容やスケジュール、遊び場情報等について、地域ネットワークを活用して子育て家庭への周知に努めている。
V-1-(2) 地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業・活動を行っている。			●	×	評価の着眼点 (該当する場合は□にチェック)
37	① 民生委員・児童委員と協働して「全戸訪問事業」に取組み、虐待の未然防止に努めている。	a	●	ア	保育士としての専門性を活かし、初めての子育てに悩む母親が抱える育児不安や負担感をキャッチし、継続的に相談に応じるなど、虐待の未然防止に努めている。
			●	イ	民生委員・児童委員等と連携し、地域の具体的な福祉ニーズの把握に努め、支援活動を行っている。
			●	ウ	地域の子育て家庭に対し、地域の保護者や子ども等の生活に役立つ情報やつどいの広場等遊び場情報などの提供に努めている。
38	② 災害発生時には、福祉避難所として、地域住民の福祉のために貢献する体制を構築している。			ア	職員は、災害時の危険回避行動や避難行動が適切にとれるよう、必要な知識や技術を習得している。
				イ	災害時の地域における福祉避難所としての役割・使命等について職員間で確認がなされている。
				ウ	保育所が福祉避難所となった環境下で保育を継続するための対応について職員間で話し合い、対策が講じられている。
<p>【判断した理由・特記事項等】 「全戸訪問事業」においては大津市北部の統括園として、地域の民生委員と協働・連携し、全戸訪問事業を行っている。</p> <p>【判断した理由・特記事項等】 福祉避難所に指定されていないため、非該当。</p>					

## 【内容評価基準】

### A 保育内容 A-1 全体的な計画

A-1-(1) 全体的な計画が編成されている。			●	×	評価の着眼点 (該当する場合は□にチェック)
39	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の成長発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を編成している。	a	●	ア	全体的な計画は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて編成している。
			●	イ	全体的な計画は、「大津市の基準となる全体的な計画」に基づいて編成している。
			●	ウ	全体的な計画は、子どもの実態や家庭の状況、保護者の意向等を考慮して編成している。
			●	エ	全体的な計画は、子どもの発達過程を考慮して編成している。
			●	オ	全体的な計画は、保育に関わる職員が参画して編成している。
			●	カ	全体的な計画は、定期的に評価を行い、次の編成に生かしている。
<p>【判断した理由・特記事項等】 「新大津市幼児教育、保育共通カリキュラム」をベースに、地域性を加味して、児童憲章や児童の権利に関する条約、保育所保育指針などを基本として、全体的な計画を編成している。地域特性や保護者ニーズがきちんと計画に組み込まれているかを含めて検討し、毎月のねらい会議の場で内容が合っているか確認し、評価を行っている。</p>					

### A-2 環境を通して行う保育

A-2-(1) 環境を通して行う養護と教育が一体的に展開している。			●	×	評価の着眼点 (該当する場合は□にチェック)
40	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	●	ア	室温、湿度、換気、部屋の明るさ、音や声の大きさなどに配慮している。
			●	イ	保育所内外の設備・用具や寝具を衛生的に管理している。
			●	ウ	家具や遊具の素材・配置等に工夫をしている。
			●	エ	一人一人の子どもが、くつろいだり、落ち着ける場所がある。
			●	オ	食事や睡眠のための心地よい生活空間が一人一人の子どもの発達に考慮して確保されている。
			●	カ	手洗い場・トイレは、明るく清潔で、子どもが利用しやすい設備を整え、安全への工夫をしている。
<p>【判断した理由・特記事項等】 子どもの思いや状況に合わせて落ち着いて過ごせる環境(ホール、みんなの部屋、フリールーム等)を提供している。保健担当が室温、外気温のチェックを行い、用務担当が主となりながら職員みなで衛生管理に徹している。清潔で心地よい環境が確保できるよう配慮している。</p>					

41	② 一人一人の子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	● ア	子どもの発達状況や家庭環境から生じる個人差を十分に把握し、発達過程も踏まえ、一人一人の子どもを尊重して保育を行っている。
【判断した理由・特記事項等】 園の基本方針や理念に基づき、個人差や発達過程を踏まえ、自分の気持ちが表現できるよう尊重し、基盤となる信頼関係が構築される保育を心がけている。言葉掛けが成長にどう影響するのか考え、人権の観点から捉え振り返ることができる保育を心がけている。愛着関係の構築に十分配慮し、生理的欲求に関しても年齢や月齢に応じた対応ができるようにしている。また、保育士の立ち位置や座る位置は常に子どもが中心に来るように視線を向け子どもの思いに丁寧に対応できるように心がけている。			● イ	子どもが安心して自分の気持ちを表現できるように配慮し、対応している。
			● ウ	自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちをくみとっている。
			● エ	子どもの欲求を受けとめ、子どもの気持ちにそって適切に対応している。
			● オ	子どもに分かりやすい言葉づかいで、おだやかに話している。
			● カ	せかす言葉や制止させる言葉を不用意に用いていない。
			● ク	生活に必要な基本的な生活習慣を身につけられるよう、一人一人の子どもの発達状態に留意し、援助を行っている。
42	③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	● ア	生活に必要な基本的な生活習慣を身につけられるよう、一人一人の子どもの発達状態に留意し、援助を行っている。
【判断した理由・特記事項等】 年間の保健計画を作成し、基本的な生活習慣については、年齢に応じ、自分自身で理解して行動できるよう働きかけている。4歳児までは午睡、5歳児の睡眠は個別対応とし活動と休息のバランスが保たれるよう工夫している。具体的には戸外に出たら、後半は静の時間といった分け方をしている。			● イ	基本的な生活習慣の習得にあたっては、一人一人の子どもの主体性を尊重し、強制することなく、子どもが自分でやろうとする気持ちを援助している。
			● ウ	一人一人の子どもの状態に応じて、活動と休息のバランスが保たれるように工夫している。
			● エ	基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、子どもが理解できるように働きかけている。
43	④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	● ア	子どもが自発性を発揮できるように、自主的に生活と遊びができる環境を整えている。
【判断した理由・特記事項等】 日々の保育や行事の際に社会的ルールやマナーが身につけられるようにしている。バス遠足（5歳児）で公共の場所やバスの中での過ごし方、シニア交流で目上の人と接する際の礼儀、交通安全教室で交通ルールを学び、散歩の時にはそれらを活用できるように具体的に示している。自主的、主体的な遊びを推奨しており、したいと思った遊びが出来るか振り返り、物足りなさを感じたものに関しては改善するよう保育士ら職員の育成に取り組んでいる。身体も心も動かせるよう、自己表現や季節を感じられる保育を大事に援助している。研修に参加した事で気づきなども大事にしており、保育に取り入れている。異年齢交流として、5歳児が3歳児の寝かしつけ、起こし役当番、4歳児が3歳児の体操の先生をするなど、人間関係が遊びや生活の中で意図的に構築できる仕組みを保育に取り入れている。園庭は「上の園庭」「下の園庭」という言葉が生まれるほど広い園庭があり、自然と触れ合うことができる環境がある。			● イ	子どもの姿や発達過程を踏まえ生活や遊びが豊かになるように工夫・援助している。
			● ウ	遊びの中で、進んで身体を動かすことができるよう援助している。
			● エ	戸外で遊ぶ時間や環境を確保している。
			● オ	生活と遊びを通して、友だちなど人間関係が育まれるよう援助している。
			● カ	子どもたちが友だちと協同して活動できるよう発達過程を踏まえた援助をしている。
			● キ	社会的ルールや態度が身につくよう配慮・援助している。
			● ク	身近な自然とふれあうことができるよう工夫している。
			● ケ	地域の人たちに接する機会、社会体験が得られる機会を設けている。
			● コ	様々な表現活動が自由に体験できるよう工夫している。
			44	⑤ 0歳児の保育において養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し保育の内容や方法に配慮している。
【判断した理由・特記事項等】 人への愛着が基盤となる時期であり、安心できる大人との信頼関係のもとゆったり過ごせる環境づくりを心がけている。月齢により身体の発達が違うことから、月齢ごとに必要な保育環境を考え、直々の成長を獲得できるような遊びを保障している。家庭との連携を密にし、24時間の生活の基盤を、園と家庭が一緒につくっていくよう関わっている。クラス懇談会やお便りなどで遊びを発信し、帳面で生活リズムの把握に努めている。			● イ	0歳児が、安心して、保育者等と愛着関係(情緒の安定)が築けるよう配慮している。
			● ウ	子どもの表情を大切に、応答的に関わっている。
			● エ	0歳児が、興味・関心を持つことができる生活と遊びが展開されるよう工夫を行っている。
			● オ	0歳児の発達過程を踏まえ、自人やものへの関わりが豊かになるよう、保育を行っている。
			● カ	0歳児の生活と遊びに配慮し、家庭との連携を密にしている。
45	⑥ 1・2歳児の保育において養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し保育の内容や方法に配慮している。	a	● ア	子どもが自分でしようとする気持ちを尊重し、一人一人の子どもの状況に応じて対応している。
【判断した理由・特記事項等】 自我が芽生える年齢であり、芽生えた自我を受け止め、尊重し、気持ちを出せる、成長につながる対応を心がけている。周囲が見えてくる年齢であり、物と場所の取り合い場面では、気持ちを代弁し伝えるという形で仲立ちをし、友達との関わりが途切れないよう配慮している。中学生の授業の一環としたふれあい体験や、シニアとの交流を通じて、保育者以外の大人との関わりを図っている。5歳児と2歳児は当番活動を通じた関わり、4歳児と1.2歳児はリズム遊びを通じて異年齢交流し、一緒に身体を使って遊ぶ関わりを行っている。			● イ	探索活動が十分に行えるような環境を整備している。
			● ウ	保育者は、子どもが安心して自発的に活動できるように関わっている。
			● エ	子どもの自我の育ちを受け止め、保育者は自我の育ちに配慮し、適切な関わりをしている。
			● オ	保育者は、子どもの姿に応じて仲立ちを行い、友だちとの関わりが楽しいものとなるようにしている。
			● カ	様々な年齢の子どもや、保育者以外のおとなとの関わりを図っている。
● キ	一人一人の子どもの状況に応じ、家庭と連携した取組や配慮を行っている。			

46	⑦ 3歳以上児の保育において養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し保育の内容や方法に配慮している。	a	●	ア	3歳児の保育に関して、集団の中で安定しながら、遊びを中心とした興味関心のある活動に取り組めるような環境を整え、保育者等が適切に関わっている。
【判断した理由・特記事項等】 4歳児はできないを感じて悩む時期、失敗したくない時期であることを理解し、安心して過ごすことができる環境設定を心がけている。5歳児は小学5年生との5、5交流で小学校の運動会を見学したり小学校へ学校体験（見学）することで次年度から就学することへの期待が持てるようにしている。			●	イ	4歳児の保育に関して、集団の中で自分の力を発揮しながら、友だちとともに楽しみながら遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育者等が適切に関わっている。
			●	ウ	5歳児の保育に関して、集団の中で一人一人の子どもの個性が活かされ、友だちと協力して一つのことをやり遂げるといった遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育者等が適切に関わっている。
			●	エ	子どもの育ちや取り組んできた協同的な活動等について、保護者や地域・就学先の小学校等に伝える工夫や配慮を行っている。
A-2-(2) 発達に支援を要する子どもの保育が安心・安全に提供されている。			●		評価の着眼点（該当する場合は□にチェック）
			×		
47	① 発達に支援を要する子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	●	ア	建物や設備、安全対策等、個別にも配慮した環境を整備し、誰もが安全に過ごせるようにしている。
【判断した理由・特記事項等】 発達支援保育制度を活用している家庭と連携する為、クラスでの振り返りや支援担当を含めた話し合い、面談で保護者との方向性を確認を行い、支援会議の場で必要な支援や保育内容・方法を決め援助している。年に1~2回、OT（作業療法士）やPT（理学療法士）に保育を見てもらい助言をもらっている。また、保育アドバイザーからも助言を受け対応している。「つくしの会（園内の親の会）」を年4回、「にじの会（北部の保育園、こども園の親の会）」を年3回開催し交流の場を設けている。また、幼保支援課主催の保護者・職員例学習会では事例などを通して、必要な知識や情報を得てもらい、発達に支援を要する子どもの保育に理解を得るとともに共育の大切さを確かめてもらうことができるよう取り組んでいる。「就学に向けての保護者職員学習会」があり保護者も参加できる機会がある。			●	イ	子どもの状況に応じた保育を実施するため、また、家庭や関係機関と連携するために、個人別指導計画を作成し、クラスの指導計画とも関連づけ、適切に対応している。
			●	ウ	個人別指導計画の内容を職員間で共有し、子どもの状況や成長・発達に応じた関わりや手立て、必要な援助を行っている。
			●	エ	子ども同士の関わり合いや、共感関係、共通経験を通じて育ち合う関係性に留意し、共に成長できるように必要な援助を行っている。
			●	オ	保護者との連携を密にして、保育所での保育内容・方法に配慮している。
			●	カ	発達に支援を要する子どもの保育について、職員間や保護者との間で適宜話し合う機会を持っている。
			●	キ	職員は、発達に支援を要する子どもの保育について、研修等により必要は知識や情報を得ている。
			●	ク	発達に支援を要する子どもの保護者に対し、保護者の意向を把握し、就学に向けて必要な情報を提供したり、相談に応じたり、保護者同士が交流する場を設け、滑らかに就学へ移行するよう支援している。
			●	ケ	療育や医療機関などの専門機関から子どもの状態について、必要に応じ、相談や助言を受けている。
			●	コ	保育所のすべての保護者が、発達に支援を要する子どもの保育に理解をもち、共に育ち合う姿を実際の保育で確かめ合えるための取組を行っている。
A-2-(3) 健康管理			●		評価の着眼点（該当する場合は□にチェック）
			×		
48	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a	●	ア	子どもの健康管理に関するマニュアルに基づき、一人一人の子どもの心身の健康状態を把握し、異常な状態を早期に発見できるよう努めている。
【判断した理由・特記事項等】 危機管理マニュアル内の安全管理マニュアルに基づき、健康管理を行っている。園内で怪我をし、受診した場合は、その後も状態確認の連絡を行っている。健康状態に関する情報は保健調査票によって把握し、HOICTの発達記録に記入し共有している。保護者に健診結果や予防接種後について知らせてもらえるよう伝えている。乳幼児突然死症候群に対する取り組みとして、国からの注意喚起を会議の場で伝え職員に周知している。保護者に対してはポスターを掲示するなどし、情報提供（周知）を行っている。			●	イ	子どもの体調悪化・けがなどについては、保護者に伝えるとともに、事後の確認をしている。
			●	ウ	子どもの保健に関する計画を作成している。
			●	エ	一人一人の子どもの健康状態に関する情報を、関係職員に周知・共有している。
			●	オ	既往症や乳幼児健診、予防接種の状況など、保護者から子どもの健康に関わる必要な情報が常に得られるように努めている。
			●	カ	保護者に対し、保育所の子どもの健康に関する方針や取組を伝え、子育ての中で健康管理に必要な情報も提供している。
			●	キ	職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し、必要な取組を行っている。
			●	ク	保護者に対し、乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する必要な情報提供をしている。
49	② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	●	ア	健康診断・歯科健診の結果を記録し、関係職員及び該当する子どもの保護者に周知している。
【判断した理由・特記事項等】 健診の結果はHOICTに記録し、報告している。診断結果から気になった点がある場合は、保健担当から保護者に連絡している。			●	イ	健康診断・歯科健診の結果を保健に関する計画等に反映させ、保育を行っている。
			●	ウ	家庭での健康的な生活習慣に生かされるよう、健康診断・歯科健診の結果を保護者に伝えている。
50	③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもに対して医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	●	ア	アレルギー疾患のある子どもに対して、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。
【判断した理由・特記事項等】 「食物アレルギー対応ガイドブック」を確認した。危機管理マニュアルに沿って、アレルギー児への安全対策を行っている。アレルギー疾患がある場合は、生活管理指導表に記入し、情報を共有。慢性疾患当のある園児に対して、医師からの指示のもと、子どもの状況に応じた対応を行っている。大津市立保育園におけるアレルギー対応ガイドブックを元に、除去食会議を開催している。除去献立表は事前に保護者に目を通してもらい、サインをもらっている。食物アレルギーがある園児の食器やプレートの色を変え、食席や台拭きなども別にし配慮し食事を提供している。また、メニュー変更などの際は、調理室と保育室でダブルチェック、声だしチェックをし、検査でも確認しチェックするなど、間違っずに口にすることがないよう徹底している。			●	イ	慢性疾患等のある子どもに対して、医師の指示のもと、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。
			●	ウ	保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。
			●	エ	食事の提供等において、他の子どもたちとの相違に配慮している。
			●	オ	職員は、アレルギー疾患、慢性疾患等について、研修等により必要な知識や情報を得たり、必要な技術を習得したりして、適切に対応している。
			●	カ	他の子どもや保護者にアレルギー疾患、慢性疾患等についての理解を図るための取組を行っている。

A-2-(4) 食育の取組			● x	評価の着眼点 (該当する場合は□にチェック)
51	① 食事を楽しむことができるよう工夫している。	a	●	ア 食に関する豊かな経験ができるよう、食育に関する計画を作成し、保育に位置づけて取組を行っている。
【判断した理由・特記事項等】 離乳食については家庭と連携している。食に関して配慮が必要な園児については提供する食事形態に配慮して提供している。その日の食事のサンプルは職員室前に展示しており、親子で一緒に食育に興味・関心を持ち、参加できるように取り組んでいる。その他にも食への取り組みとして、「様々な出汁を味わう」機会や給食試食会を開催し、家庭と共に食育の取り組みを進めている。			●	イ 子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれる環境・雰囲気づくりの工夫をしている。
			●	ウ 子どもが発達に合わせた食事の援助を適切に行っている。
			●	エ 食器の材質や形など、子どもが食べやすいように配慮している。
			●	オ 個人差や食欲に応じて、量を加減できるように工夫している。
			●	カ 食べたいもの、食べられるものが少しでも多くなるよう援助している。
			●	キ 子どもが、食について関心を深めるための取組を行っている。
			●	ク 子ども食生活や食育に関する取組について、家庭と連携している。
52	② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a	●	ア 一人一人の子どもの発育状況や体調等を考慮した献立・調理を工夫している。
【判断した理由・特記事項等】 献立は公立保育園・こども園で統一されており、年齢に応じて食材の切り方等を変えるなど配慮している。また、適食量は決まっているが、食べることが嫌いにならないよう、無理のない程度で勧めている。食育の一環として、調理担当と連携し、食文化を伝える取り組みを行っている。他、クラスに出前クッキングに赴くこともあり、交流の機会を設け、食に関する大切さを知ることができるようにしている。残食の量は保育士から口頭で報告し日誌に記録している。調理担当が食事の様子を観察するなど調理に反映できるようにしている。大津市保育調理室衛生管理マニュアルに沿って、適切な衛生管理に務めている。			●	イ 子ども食べる量や好き嫌いなどを把握している。
			●	ウ 残食の調査記録や検食簿をまとめ、献立・調理の工夫に反映している。
			●	エ 季節感のある献立となるよう配慮している。
			●	オ 地域の食文化や行事食などを取り入れている。
			●	カ 調理担当が喫食の様子を見たり、子どもたちから食事について話を聞いたり、調理場を子どもたちに見せたりするなど、子ども達と調理担当との交流機会を設けている。
			●	キ 衛生管理体制を確立し、衛生管理マニュアルに基づき、適切に衛生管理を行っている。
A-2-(5) 長時間保育が安心・安全に提供されている。			● x	評価の着眼点 (該当する場合は□にチェック)
53	① 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	●	ア 一日の生活を見通して、その連続性に配慮し、子ども主体の計画性をもった取組となっている。
【判断した理由・特記事項等】 早朝及び延長保育は合同で行っており、合同保育用のおもちゃを用意し、みんなの部屋で安心して穏やかに過ごせるよう、環境を整え配慮している。朝夕の引継ぎは口頭か朝夕連絡表ノートを活用しており、伝え忘れがないようにしている。			●	イ 家庭的でゆったりと過ごすことができる環境を整えている。
			●	ウ 子ども状況に応じて、おだやかに過ごせるよう配慮している。
			●	エ 年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。
			●	オ 保育時間の長い子どもに配慮したあそびの内容・環境に配慮している。
			●	カ 子ども状況について、職員間の引継ぎを適切に行っている。
			●	キ 担当の保育者と保護者との連携が十分にとれるように配慮している。

### A-3 小学校との連携

A-3-(1) 小学校との連携			● x	評価の着眼点 (該当する場合は□にチェック)
54	① 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a	●	ア 計画の中に小学校との連携や就学に関連する事項が記載され、それに基づいた保育を行っている。 (※アプローチカリキュラムとスタートカリキュラムの関係性を理解した保育の展開)
【判断した理由・特記事項等】 年間計画の中に、小学校との連携や就学に関する事項を記載しており、5・5交流会を通じて、見通しが持てる機会を設けている。保護者を対象として、就学前のクラス懇談会にて小学校教員から説明を受けたり、相談出来る場を設けている。また小学校の教員による出前授業を行ってもらい小学校生活に期待が持てる機会を取り入れている。保育所児童保育要録を作成し、支援が途切れないように対応している。			●	イ 地域の小学校と連携し、子どもが、小学校以降の生活について見通しを持てる機会を設けている。
			●	ウ 保護者が、小学校以降の子どもの生活について見通しを持てる機会を設けている。
			●	エ 保育者と小学校教員との意見交換や合同研修を行うなど、就学に向けた小学校との連携を図っている。
			●	オ 園長の責任のもとに関係する職員が参画し、保育所児童保育要録を作成している。